

第三セクターの経営情報について

平成28年8月18日
産業経済局新産業振興課

| 報告対象団体 | | 株式会社北九州テクノセンター |
|------------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会社概要 | 会社の事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的機関及び一般テナント向け施設の賃貸事業 ・ 起業支援用研究開発室の助成事業 |
| | 資本金額 | 2,229,600 千円 |
| | 本市の出資額 | 610,000 千円 |
| | 本市の出資割合 | 27.56 % |
| | 従業員数 | 2 人 |
| 営業報告の要点 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成2年4月、頭脳立地法に基づく第3セクターとして設立した。 ・ 平成14年4月、公益事業部門（研究開発支援、技術移転支援、中小企業支援等）を（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）に営業譲渡した。 ・ 以降、上記事業を実施している。 ・ 平成27年度は、収益向上対策として新規テナントの誘致や既存入居企業へのオフィス拡張を働きかけるとともに、運営コストの削減に努めた。 ・ その結果、平成28年3月末の入居率は83.8%となり、単年度黒字を計上することができた。 ・ 今後も、中小企業支援機能を有する強みを活かした積極的なテナント誘致活動により、収益力の強化を図る。 |
| 収支状況の要点 | 当期純利益 | 5,720 千円 |
| | 前年度との比較 | ○ 経常利益は、9,743千円（前期比 10,441千円の減益） ○ 当期純利益は、5,720千円（前期比 5,423千円の減益） |
| | その他 （剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など） | 当期の設備投資で、主なものは次のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・ 3階改修工事（建築工事） 7,300千円 ・ 3階改修工事（電気工事） 2,900千円 当期は、新たな資金調達は行っていない。 |
| 利益（損失）処分 | 当期末処理利益（損失） | ▲ 227,656 千円 |
| 株主総会 （平成28年6月23日開催） | 監査報告 | 会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。 |
| | 議案 | 報告事項 第26期事業報告、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役2名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 いずれの事項も、原案どおり承認、可決された。 |

（平成28年3月31日現在）

株式会社北九州テクノセンター

平成 27 年度 経営状況報告

平成 28 年 8 月 18 日
産 業 経 済 局

事業報告

第 26 期

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、国の「頭脳立地法」による第三セクターとして平成 2 年 4 月設立以来、地域産業の高度化を図り地域経済の発展に貢献する公益事業部門と、株式会社としての収益事業部門という 2 つの部門のバランスを取りながら、事業展開を行なってきました。このうち、公益事業部門につきましては、平成 14 年 4 月 1 日、新たな産業の創出や技術の高度化、地域の産業・学術の振興を目的とする（公財）北九州産業学術推進機構に営業譲渡し、その後は収益事業部門を柱に事業運営を図ってきました。

平成 14 年度以降は、テナント向け施設の賃貸事業が収益事業部門のメイン事業となりましたが、市内のインキュベーション施設の一つとして、また北九州市及び（公財）北九州産業学術推進機構の「中小企業支援機関」が集結している施設として、北九州地域の中小企業に対し経営・研究開発・特許及び融資相談など、経営全般にわたる相談や指導をワンストップで提供できる環境も整えています。

こうした当社ビルの特徴を活かし、北九州市や（公財）北九州産業学術推進機構が行う「中小企業支援活動」を施設面からサポートすると共に、オフィスビルに求められる機能性や快適性を継続的に提供できるように努め、入居率の向上活動を通じて、健全な経営体質の維持・強化に全社をあげて取り組んでまいりました。

当会計年度においては、国内経済は景気の緩やかな回復が見られ事業活動の展開に伴う企業のオフィス需要も堅調に推移しました。

このような経営環境の中、当社としましては新規テナントの誘致や既存入居企業へのオフィス拡張の働きかけを行い売上高の向上を図ると共に、コスト削減活動により営業費用の低減を進め、収益の向上に努めてまいりました。

その結果、当会計年度の売上高は 134,106 千円（前期比：1,310 千円減）
営業利益は 4,696 千円（前期比：3,155 千円増）となり、経常利益は 9,743 千円（前期比：10,441 千円減）、当期純利益は 5,720 千円（前期比：5,423 千円減）となりました。

(2) 当会計年度実施した事業活動結果

(i) 売上高向上活動

ア) 「テナント」向け施設賃貸事業

当社営業収入の 85 %を占めるセグメントで、安定した入居率の確保が経営上重要な課題であり、新規テナントの誘致はもとより、既存テナントの維持・拡張に向けて取り組んでまいりました。

具体的には、次のような施策を推進いたしました。

- ① 入居キャンペーン施策の提案と展開
- ② 快適なオフィス環境の継続的な提供
- ③ ホームページを都度改訂し、オフィス募集情報の積極的な訴求活動
- ④ 新規テナントの入居勧誘、オフィス拡張を検討中の企業に対するご要望対応
- ⑤ オフィス上のご要望や課題に対し、フレキシブル・スピード感を伴った対応

このような活動が、今年度の新規入居テナント8社や既存テナント3社のオフィス拡張に繋がり、「年平均入居率」は 75.9 %と対前期実績値を 1.3 ポイント上回った結果、テナント収入は前期実績値に対し 279 千円増加しました。

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 差異 |
|----------|------------|------------|--------|
| テナント収入 | 114,315 千円 | 114,594 千円 | 279 千円 |
| 入居率(年平均) | 74.6% | 75.9% | 1.3% |

イ) 「契約駐車場」運営事業

「北九州テクノパーク」内に立地する法人向けに、事業用また通勤者用として設置・運営している「契約駐車場」事業は、当社営業収入の 11 %を占めるセグメントです。当会計年度は、昨年度のテナント退去に伴う契約者の解約要因が影響し「平均契約台数」が 295 台/月と対前期で 8 台減少した結果、駐車場収入は前期実績値に対し 744 千円減少しました。

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 差異 |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 駐車場収入 | 15,640 千円 | 14,896 千円 | ▲ 744 千円 |
| 契約台数(月平均) | 303 台/月 | 295 台/月 | ▲ 8 台/月 |

(ii) ファシリティコスト削減活動

ファシリティコストについては、毎会計年度積極的にコストリダクション活動に取り組んでまいりました。当期におきましても、入居テナントへのサービスレベルに影響を及ぼさない範囲で新たな視点から取り組み、「光熱給水費の削減」「新規購買先の開拓や仕様の見直し」・「購買時査定活動」等の施策を推進し、合計 1,442 千円/年のコストリダクションを図り、原価の低減に努めました。

(iii) 設備の更新活動

テクノセンタービルは竣工後23年が経過し、各種のファシリティ機器において、耐用年数を超えるものが順次出てきますが、日常の設備点検・保守活動を計画的に行なう事で不具合の未然防止活動に努めると共に、設備更新時には省エネ性等の改善要素を折り込みながら補修工事や改修活動を行い、当施設の運営・管理を進めてまいりました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当会計年度実施しました設備投資の総額は、15,622千円です。

主な設備投資項目は、新規テナント誘致に向けた3階エリアの全面的な改修工事と老朽化した誘導灯照明の省エネ化工事を中心に、次のような内容を行いました。

<主な投資項目>

| | |
|------------------------|-----------------|
| (i) 資本支出 (更新・改修工事) | 【 合計 11,350千円 】 |
| ① 3階 改修工事 (建築工事) | 7,300千円 |
| ② 3階 改修工事 (電気工事) | 2,900千円 |
| ③ 誘導灯LED化省エネ更新工事 (52灯) | 1,150千円 |
| (ii) 経費支出 (修繕工事) | 【 合計 1,372千円 】 |
| ① 原状復旧工事 (計3件) | 702千円 |
| ② 普通電力量計取替え工事 (計19台) | 370千円 |
| ③ 汚水・雑排水配管詰り除去作業 | 300千円 |

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 2 3 期 | 第 2 4 期 | 第 2 5 期 | 第 2 6 期 |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|
| | (平成 2 4 年度) | (平成 2 5 年度) | (平成 2 6 年度) | 当期 (平成 2 7 年度) |
| 売 上 高 (千円) | 172,773 | 174,362 | 135,416 | 134,106 |
| 経 常 利 益 (千円) | 46,628 | 44,139 | 20,184 | 9,743 |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 28,023 | 25,963 | 11,143 | 5,720 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 633.13 | 586.59 | 251.75 | 129.24 |
| 総 資 産 (千円) | 2,009,499 | 2,031,022 | 2,024,209 | 2,033,608 |
| 純 資 産 (千円) | 1,946,185 | 1,971,140 | 1,983,207 | 1,989,973 |

(注 1) 千円未満は切り捨てて表示しております。

(注 2) 1 株当たり当期純利益は、保有する自己株式を除く期中平均発行済み株式総数に基づいて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 対処すべき課題

国内景気は緩やかな回復基調の継続が期待され、それに伴い既存オフィスの拡張や新たな事業拠点づくり、また新規ビジネス創出活動の進展が今後見込まれますが、そのビジネス活動の場としてオフィスビルに求められるニーズは多様化・高度化し、また地域間・施設間の競争もより厳しくなるものと想定しています。

そのような経営環境の中、平成 2 8 年度も昨年度からの新規施策を活用した誘致活動に継続的に取り組み、関係機関とも連携し当社の強みを積極的に訴求しながら入居率向上に繋げ、売上増を図り収益の向上に努めてまいります。

また、建物ならびに付属設備についてはビル竣工後 2 3 年以上が経過し、各種のファシリティ設備に耐用年数を超えるものが順次出てきていますが、計画的な設備保全活動の推進と合わせ、当社ビルの価値向上に繋がるような設備導入や改修も行い、施設としての魅力や価値の維持・向上を図ってまいります。

つきましては、平成 2 8 年度も次のような重点施策を着実に推進し、経営体質の更なる充実と、お客様・社会から期待される価値の提供を通じて、地域経済の発展に貢献すべく今後とも努めてまいります。

- (i) 快適なオフィス環境の提供による顧客満足度の向上
- (ii) 中小企業支援活動の継続
- (iii) 入居率の向上による売上高の増加
- (iv) ファシリティコストの継続的な削減

今後とも、株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(12) 主要な事業内容 (平成 28年 3 月 31 日現在)

- (i) 収益事業であるテナント向け施設等の賃貸事業
- (ii) 起業支援用研究開発室の助成・運営事業

(13) 主要な事業所及び従業員の状況

(i) 主要な事業所 (平成 28年 3 月 31 日現在)

本社 福岡県北九州市戸畑区中原新町 2 番 1 号

(ii) 従業員の状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

| 従業員数 | 対前期末増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|------|--------|
| 2名 | 増減なし | 57才 | 7年6月 |

(14) 主要な借入先及び借入額 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(15) その他株式会社の現況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

- (i) 発行可能株式総数 160,000株
- (ii) 発行済株式の総数 44,592株 (自己株式 330株を含む)
- (iii) 株主数 81名
- (iv) 大株主

(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

| 株主名 | 持株数 | 出資(議決権)比率 |
|----------------|---------|-----------|
| 北九州市 | 12,200株 | 27.56% |
| (独) 中小企業基盤整備機構 | 12,000株 | 27.11% |
| 福岡県 | 10,000株 | 22.59% |

(2) その他の株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成 28年 3月 31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 他の法人等の代表状況 及び重要な兼職状況 |
|--------------|-------|-------------------------------|
| 代表取締役社長（非常勤） | 梅本 和秀 | 北九州市 副市長 |
| 代表取締役専務（常 勤） | 山本 忠明 | — |
| 取締役（非常勤） | 松岡 俊和 | （公財）北九州産業学術推進機構 専務理事 |
| 〃 | 戎本 雄二 | TOTO(株) 顧問 |
| 〃 | 生山 武史 | (株)安川電機 執行役員 人事総務部長 |
| 監査役（常 勤） | 小林 正己 | — |
| 監査役（非常勤） | 西妻 安治 | (株)福岡銀行 取締役常務執行役員 北九州本部長委嘱 |
| 〃 | 鶴岡 直樹 | (株)ゼンリン 執行役員 総務・人事本部長 |

(注1) 取締役 松岡 俊和氏 および 同 戎本 雄二氏は、平成 27 年 6月 23 日の第25回定時株主総会において 新たに選任され就任いたしました。

(注2) 取締役 秋成 宏治氏 および 同 成清 雄一氏は、平成 27 年 6月 23 日の第25回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(注3) 取締役 大川 博己氏 および 同 今村 修二氏は、平成 28 年 3月 31 日をもって辞任しました。

(注4) 取締役 松岡 俊和氏、同 戎本 雄二氏 および 同 生山 武史氏 の3氏は、会社法第 2 条 15 号に定める社外取締役です。

(注5) 監査役 庄司 通氏は、平成 27 年 6月 23 日の第25回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(注6) 監査役 鶴岡 直樹氏は、平成 27 年 6月 23 日の第25回定時株主総会において 新たに選任され就任いたしました。

(注7) 監査役全員は、会社法第 2 条 16 号に定める社外監査役です。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分 | 人数 | 報酬等の額 | 摘要 |
|-----|-----|---------|------------------|
| 取締役 | 7人 | 5,940千円 | うち社外役員8名 2,400千円 |
| 監査役 | 3人 | 2,400千円 | |
| 計 | 10人 | 8,340千円 | |

(注1) 取締役の人数には、無報酬の非常勤取締役を含んでいます。

(注2) 監査役の人数には、無報酬の非常勤監査役を含んでいます。

(注3) 取締役の報酬限度額は、平成5年11月25日開催の第2回臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議されています。

(注4) 監査役の報酬限度額は、平成7年6月26日開催の第5回定時株主総会において、年額8百万円以内と決議されています。

(3) 社外役員に関する事項

(i) 他の会社の業務執行社員等の兼職状況及び他の株式会社の社外役員との兼職状況

| 区分 | 氏名 | 兼職先 | 兼職の内容 |
|-------|-------|---------------------|-----------------------|
| 社外取締役 | 松岡 俊和 | (公財)北九州産業学術 推進機構 | 専務理事 |
| 〃 | 戎本 雄二 | TOTO (株) | 顧問 |
| 〃 | 生山 武史 | (株)安川電機 | 執行役員 人事総務部長 |
| 社外監査役 | 小林 正己 | — | — |
| 〃 | 西妻 安治 | (株)福岡銀行 | 取締役常務執行役員 北九州本部長委嘱 |
| 〃 | 鶴岡 直樹 | (株)ゼンリン | 執行役員 総務・人事本部長 |

(ii) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

特記すべき事項はありません。

(iii) 各社外役員の子な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|--------------------------------------------------|
| 取締役 | 松岡 俊和 | 当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。 |
| 〃 | 戎本 雄二 | 当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。 |
| 〃 | 生山 武史 | 当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。 |

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|----------------------------------------------|
| 監査役 | 小林 正己 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。 |
| 〃 | 西妻 安治 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。 |
| 〃 | 鶴岡 直樹 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。 |

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項とその運用状況は次のとおりです。

(1) 内部統制システムの基本方針

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、取締役相互の牽制機能を発揮しつつ、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。

取締役は、その業務執行においてコンプライアンスを徹底するとともに、法令・定款・取締役会規則に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の遂行に係る以下の情報について、法令・定款及び社内規程に基づき文書・記録の保存・管理を行う。

- ① 株主総会議事録及びその関連資料
- ② 取締役会議事録及びその関連資料
- ③ 取締役が決定者となる決裁書類及び付属書類
- ④ その他取締役の職務の執行に関する重要な書類

- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行に関し、損益、資産効率、災害等、経営環境を取り巻く主要リスクが、取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。
リスク管理体制については、常に見直し改善を図り、適正なリスクマネジメント体制を整備し、それに則った厳格な運営を行う。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、事業計画（中長期経営計画及び年度事業計画）を定め、会社として達成すべき目標を明確化する。
取締役会の機能をより強化し、また経営効率を向上させるため、取締役、常勤監査役等が出席する経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- (v) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
監査役会の求めに応じ、監査役の業務を補助するスタッフとして、使用人1名が兼務する体制をとる。その使用人は、監査役スタッフとしての職務の範囲内においては、監査役の指示に従いその職務を補助する。当該使用人の任命・異動等の人事については、監査役に相談し意見を求める。
- (vi) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、会社の著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時や、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実を認知した場合のほか、取締役会に付議・報告された案件のうち特に重要な事項等について遅滞なく監査役に報告する。
なお、当該報告をした者に対し、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (vii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、適正な職務遂行のために会計監査人、取締役と情報交換に努めるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換、意思疎通を図る。

(viii) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について発生する費用の前払い等の請求をしたときは、当社は請求に係る費用又は債務は、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(2) 内部統制システムの運用状況

当社では、コンプライアンスを経営上の重要な柱の一つとして位置付け、法令及び定款を遵守する取り組みを継続的に行っております。

取締役の職務執行においては適法性確保を図り、社外取締役・社外監査役が出席する取締役会については当会計年度において4回開催し、重要事項について審議・決定を行いました。

また、取締役及び常勤監査役等が出席する経営会議についても、7回／年開催し経営課題への対応やリスクの把握及び対応を図ってきました。

7 株式会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 377,971 | 流 動 負 債 | 11,563 |
| 現金及び預金 | 318,547 | 未払金 | 2,418 |
| 有価証券 | 50,110 | 未払費用 | 200 |
| 未収入金 | 7,373 | 未払法人税等 | 4,620 |
| 前払費用 | 632 | 未払消費税等 | 1,363 |
| 未収収益 | 263 | 前受金 | 2,605 |
| 繰延税金資産 | 950 | 預り金 | 355 |
| その他 | 93 | | |
| 固 定 資 産 | 1,655,637 | 固 定 負 債 | 32,071 |
| 有形固定資産 | 1,202,143 | 預り敷金 | 25,294 |
| 建物 | 1,079,687 | 繰延税金負債 | 6,777 |
| 構築物 | 13,035 | | |
| 車両運搬具 | 0 | | |
| 工具器具備品 | 5,686 | | |
| 土地 | 103,734 | | |
| 無形固定資産 | 568 | | |
| 電話加入権 | 568 | | |
| 投資その他の資産 | 452,925 | | |
| 投資有価証券 | 451,807 | | |
| 長期前払費用 | 1,118 | | |
| | | 負 債 合 計 | 43,635 |
| | | 純 資 産 の 部 | |
| | | 株 主 資 本 | 1,988,713 |
| | | 資本金 | 2,229,600 |
| | | 利益剰余金 | △ 227,656 |
| | | その他利益剰余金 | △ 227,656 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 14,213 |
| | | 繰越利益剰余金 | △ 241,870 |
| | | 自 己 株 式 | △ 13,229 |
| | | 評価・換算差額等 | 1,259 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,259 |
| | | 純 資 産 合 計 | 1,989,973 |
| 資 産 合 計 | 2,033,608 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,033,608 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成27年 4月 1日 〕
〔 至 平成28年 3月31日 〕

(単位:千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|---------|---------|
| 売 上 高 | | 134,106 |
| 売 上 原 価 | | 101,327 |
| 売 上 総 利 益 | | 32,778 |
| 販売費及び一般管理費 | | 28,082 |
| 営 業 利 益 | | 4,696 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 入 | 1,261 | |
| 雑 収 入 | 3,802 | 5,064 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 雑 損 失 | 17 | 17 |
| 経 常 利 益 | | 9,743 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 0 | 0 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 9,743 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,420 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 1,398 | 4,022 |
| 当 期 純 利 益 | | 5,720 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-----------------------|-----------|-------------------|---------------|---------------|----------|----------------|
| | 資 本 金 | 利 益 剰 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| | | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | |
| 当期首残高 | 2,229,600 | 15,478 | △ 248,855 | △ 233,377 | △ 13,229 | 1,982,993 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 5,720 | 5,720 | | 5,720 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | △ 1,264 | 1,264 | — | | — |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額) | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | | △ 1,264 | 6,985 | 5,720 | | 5,720 |
| 当期末残高 | 2,229,600 | 14,213 | △ 241,870 | △ 227,656 | △ 13,229 | 1,988,713 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

| | 評価・換算 差 額 等 | 純 資 産 計 |
|-----------------------|-------------------------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | |
| 当期首残高 | 214 | 1,983,207 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | | 5,720 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額) | 1,044 | 1,044 |
| 当期変動額合計 | 1,044 | 6,765 |
| 当期末残高 | 1,259 | 1,989,973 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの ----- 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）
- 2 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 ----- 定額法
 （リース資産を除く）
- 3 引当金の計上基準
 貸倒引当金 ----- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 ----- 税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,890,841千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 44,592株
- 2 当事業年度末日における自己株式の種類及び総数
 普通株式 330株
- 3 配当に関する事項
 該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 896千円 |
| 未払賞与 | 53千円 |
| 繰延税金資産合計 | 950千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 549千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 6,227千円 |
| 繰延税金負債合計 | 6,777千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 5,827千円 |

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.01%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.65%、平成30年4月1日以降のものについては30.41%にそれぞれ変更されております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金や国債等の安全性の高い商品に限定して行っております。また、資金調達については自己資本による調達を基本としており、外部金融機関等からの借入等を行っておりません。デリバティブ取引については、ヘッジ目的も含めすべての取引を行わない方針としております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------|----------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 318,547 | 318,547 | — |
| (2) 有価証券および投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 501,917 | 501,917 | — |
| 資産計 | 820,465 | 820,465 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は大部分が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は該当ありません。

賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、保有する北九州テクノセンタービルにて、テナント向け施設賃貸業を営むほか、隣接する土地を契約駐車場として保有しております。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 用途 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
|---------|-----------|---------|
| 建物・構築物 | 1,092,722 | 807,000 |
| 土地（駐車場） | 103,734 | 102,000 |
| 計 | 1,196,456 | 909,000 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した金額であります。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有割合) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------|--------|-----------------|-------------|------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 主要株主(会社等) | 北九州市 | 被所有直接 27.56% | 土地賃貸借契約の締結 | 土地賃借料の支払 | 3,922 | — | — |
| | | | 建物等賃貸借契約の締結 | 家賃収入 駐車場収入 電話代収入 電気代収入 会議室収入 | 16,937 195 291 476 16 | 未収入金 " " " " | 2,209 21 52 195 9 |

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

| | | |
|---|------------|------------|
| 1 | 1株当たり純資産額 | 44,958円95銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益 | 129円24銭 |

重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。